

「仕事と生活の調和の実現に向け当面取り組むべき事項」(記者公表資料)



内閣府仕事と生活の調和推進室

位置付け

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け**今年度の効果的な取組推進と平成21年度の新たな展開を視野**
有識者、経済団体や労働団体の代表、関係府省が一同に介した会議で合意 **政労使が一体となって集中的、重点的に取り組むことを合意**
取組状況を点検・評価し、関係府省の**政策への反映や各主体の取組における活用**を促す

主な事項(新たな取組)

企業の取組の「見える化」

仕事と生活の調和のための雇用環境の整備について
企業が策定する「一般事業主行動計画」の公表促進
・企業はインターネットなどにより一般国民が内容を知りうる形で自社の計画を公表
・従業員のみならず、学生などの就労希望者にとって働きやすい企業かどうかという選択に役立つ
・有能な人材確保に向けた企業の一層の取組を促進

企業向けアドバイザー養成

仕事と生活の調和に向けた**取組の具体的方法や管理職・従業員の意識改革の方法についてアドバイスする専門家(「仕事と生活の調和アドバイザー(仮称)」)養成の支援**
・社会保険労務士や中小企業診断士の活用

推進企業ネットワークの構築

企業で責任と権限を持って推進する立場にある者(CWO(Chief Work-life-balance Officer))が集まるネットワーク
・メルマガの発行や情報交換会の開催、大臣とのリレー対談
・取組のための情報を必要とする企業の横の繋がりを確保、好事例の共有などにより取組を促進しあう

男性の働き方を変える

1. 「パパ・クオータ制度」の検討などにより**男性の育児休業取得の促進**
2. **育児休業取得から復帰までの実践例を紹介しロールモデルを提供**

データベースの構築

1. 仕事と生活の調和についての**研究や企業の取り組みの好事例を収集し、内閣府HP上でデータベースとして一体的に提供**
2. **好事例や仕事と生活の調和の個人・企業・社会へのインパクトなどを恒常的に分析・収集・発信**

隼より始める(国家公務員の取組)

1. **政府全体として総労働時間の短縮を進める**
・仕事と生活の調和の旗振り役の内閣府は率先して業務の効率化に取り組み、成果を他省庁の取組に活用
2. **短時間勤務やテレワークなどの活用促進により両立しやすい環境整備**

このほか、社会全体での合意形成(多様な主体の有機的連携による国民運動の展開など)、経営層や管理職の意識改革への支援(成功事例の発信など)、企業の取組促進のためのインセンティブの提供(中小企業の行動計画策定支援、支援・助成制度の周知徹底など)といった取組を重点的に進める。